

<取組一覧>

● 教育の支援

<学校教育による学力保障>

1	茨木っ子グローイングアッププラン学習サポーターの配置、 保幼小中連携教育推進会議の開催等の推進	1
---	--	-------	---

<学校を窓口とした福祉的な支援>

2	スクールソーシャルワーカー5人(非常勤嘱託員)を14中学校区に配置	1
3	スクールカウンセラー4人(非常勤嘱託員)を全小学校に配置(※中学校は府予算)	2
4	「ゆめ実現支援事業」	2
5	茨木市教育センターにおいて不登校児童・生徒支援室「ふれあいルーム」の 開設と不登校相談の実施	3
6	茨木市教育センターにおいて、面接相談・発達相談、電話による教育相談を実施	3

<保幼小中連携による学びの連続性の確保>

7	中学校ブロック連携カリキュラムの作成・活用	4
---	-----------------------	-------	---

<就学支援の充実>

8	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)等の 専門家や相談機関等との連携体制の充実	4
9	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の 支払いが困難な家庭にその費用を補助 また、一部の援助費目について、支給時期を工夫するなどの対応を検討	5
10	高校進学に必要な能力と意欲を持つ生徒が、 家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることなく、 自らの能力や適性等にあった進路を自由に選択できるよう、奨学金を支給 (月額4,000円、新入学生のみ20,000円加算) また、今年度より上記内容を入学支度金とし、 第1子130,000円、第2子以降140,000円の早期一括支給に変更	5

<大学等の修学支援>

11	大学卒業後の奨学金返済の負担軽減を図るとともに、 本市への流入と定着を促進することを目的に、大学奨学金利子補給事業を創設 (前年10月1日から当年9月30日までに返済した奨学金の利子額、 上限20,000円を給付、給付対象となった人には10年間給付、ただし毎年申請が必要)	6
----	---	-------	---

<生活困窮世帯等への学習支援>

12	生活困窮家庭・ひとり親家庭等の中学生に対する学習・生活支援	6
----	-------------------------------	-------	---

<その他の教育支援>

13	食に関する指導の全体計画を学校の教育計画に位置付け、学校教育全体を通して実施	7
14	放課後子ども教室における、多様な体験活動の場及び学習の場(まなび舎kids)の提供	7
15	子どもの社会体験・自然体験やスポーツ活動の機会の提供	8

● 生活の支援

<保護者の生活支援>

16	生活困窮者自立支援事業における包括的な相談支援	9
17	生活保護世帯に対する健康管理支援の実施	9
18	ひとり親家庭生活の安定と自立を図るため、ひとり親自立支援員による相談支援の実施	10
19	ひとり親家庭同士の情報交換や交流を深めるため、ひとり親家庭生活支援事業の実施	10
20	母子の自立に向けて母子生活支援施設を活用し、生活相談・子どもへの指導を実施	11
21	児童扶養手当等の支給を受けている世帯に対し、JR定期券及び万博公園割引証明書の交付	11
22	ひとり親の自立のための技能習得や子どもの進学等のための資金として、母子寡婦福祉貸付事務を実施(大阪府受託事業)	12
23	乳児家庭全戸訪問事業の実施	12
24	養育支援が必要な家庭に支援員が訪問し、保護者の自立に向けた指導・助言等を行う、養育支援訪問事業の実施	13
25	育児や家事支援を行う、産前・産後ホームヘルパー派遣事業の実施	13
26	一時的に家庭で養育が困難になった児童を預かる、子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)の実施	14
27	その他の子育て支援総合センター事業(子育て相談、情報提供、子育て講座、ふれあいまなび事業)の実施	15
28	放課後子ども総合プランに基づく、一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育の実施	16
29	DV相談を通して、DV被害者とその子どもを総合的に支援	16
30	生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施	17

<子どもの生活支援>

31	養育支援が必要な家庭に支援員が訪問し、保護者の自立に向けた指導・助言等を行う、養育支援訪問事業の実施(24再掲) 17
32	放課後子ども総合プランに基づく、一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育の実施(28再掲) 18
33	児童向け図書等を備えた図書コーナーを設け、子どもの居場所を提供 18
34	DV相談を通して、DV被害者とその子どもを総合的に支援(29再掲) 19
35	平日の放課後、土曜日、長期休暇期間中の子ども達の安全・安心な居場所や異年齢交流の機会の提供 19

<子どもの就労支援>

36	就職困難者等への就労相談・労働相談の実施 20
37	一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象にした合同就職面接会・各種相談等の実施 20
38	求職者の方を対象にした履歴書の書き方などを学ぶ就職支援セミナーの開催 20
39	未就職者、若年者等を対象とする企業説明会・見学会の開催 21
40	就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座の実施 21
41	就労への視野を広げる等、就職へのステップアップのため、未就職者等を対象にした就労体験の実施 22
42	就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者への再就職支援助成金の支給 22
43	北大阪若者サポートステーションと連携した、若者の就労へ向けた自立支援 22

<関係機関が連携した包括的な支援体制の整備>

44	地域における子育て支援活動の活性化と支援者同士の連携・協力を目的とした、子育て支援団体連絡会の実施 23
45	要保護児童等に関する情報交換や支援内容に関する協議を行う、要保護児童対策地域協議会の開催 23
46	生活全般に係る課題に応じ、関係機関と連携した包括的・継続的な助言・指導を実施(30再掲) 24
47	DVIに関する機関が相互に連携し、DV被害者支援の充実を図るため、DV防止ネットワーク連絡会を設置 24
48	様々な機関・団体とのネットワークにより、それぞれの専門性を生かした支援を効果的かつ円滑に実施するため、子ども・若者支援地域協議会を設置 25
49	食育推進ネットワークによる総合的な食育の推進 25

<相談支援体制の充実>

50	教育センターにおける相談員の所内研修の開催	26
51	ひとり親自立支援員のスキルアップのため、大阪府の自立支援員研修を受講	26
52	地域子育て支援拠点事業(つどいの広場、地域子育て支援センター)の相談員のスキルアップのため、連絡会・研修等を開催	27
53	利用者支援事業の相談職員のスキルアップによる、情報提供等の相談機能の強化	27
54	子育て支援総合センター事業の子育て相談員のスキルアップのため、大阪府主催の家庭児童相談室職員向けの研修等を受講	28
55	いのち・愛・ゆめセンター(隣保館)相談担当者の知識・技能の向上を図るため、年次的に「隣保事業士」資格認定講習を受講	28
56	配偶者暴力相談支援センターの設置による、DV被害者支援体制の強化(29再掲)	29

<その他の生活支援>

57	妊娠期の母子健康手帳交付面接相談をはじめ妊婦(歯科)健康診査やプレパパ・プレママ教室等の実施により、安心して出産できる環境づくりを支援し、出産後は、乳児健康診査、訪問指導等を実施するとともに、育児や発達の相談を受け、適宜、関係機関へつなぐなど切れ目のない支援	30
58	つどいの広場における、出産の準備などの情報提供や出産後の相談支援	30

● 保護者に対する就労の支援

<就労支援や就労機会の確保>

59	就職困難者等への就労相談・労働相談の実施(36再掲)	31
60	一般求職者や新規学卒者、子育て世代の方等を対象にした 合同就職面接会・各種相談等の実施(37再掲)	31
61	求職中の方を対象にした履歴書の書き方などを学ぶ就職支援セミナーの開催(38再掲)	32
62	未就職者、若年者等を対象とする企業説明会・見学会の開催(39再掲)	32
63	就職に役立つ資格取得や技能向上を図る、能力開発講座の実施(40再掲)	32
64	就労への視野を広げる等、就職へのステップアップのため、 未就職者等を対象にした就労体験の実施(41再掲)	33
65	就職のため、国の指定する教育訓練講座を受講した失業者への 再就職支援助成金の支給(42再掲)	33
66	ひとり親家庭の自立と生活負担の軽減を図るため、 自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給	33
67	ひとり親家庭の自立促進を目指して、就労等へつなげる講座の実施(就労支援)	34
68	生活困窮者自立支援事業における就労支援	35
69	生活困窮者自立支援事業における就労準備支援	35
70	ハローワーク求人情報提供体制の整備	36

● 経済的支援

<生活の基盤を下支えするための金銭の給付や貸与など>

71	生活保護世帯に対する教育扶助の支給	37
72	生活保護世帯の高校生に対する生業扶助の支給	37
73	母子福祉資金貸付金等の父子家庭への拡大	38
74	保育料の「みなし寡婦(夫)控除」の適用	38